

【様式1-1】

永平寺町 長寿命化修繕計画

平成31年3月

永平寺町 建設課

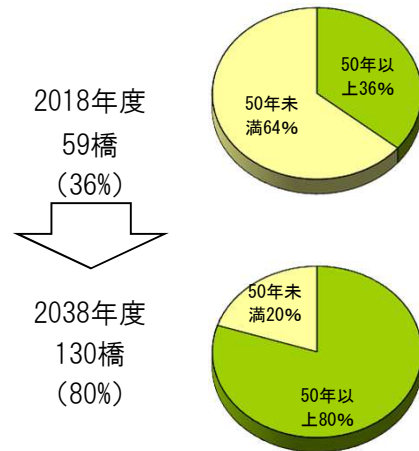
1. 長寿命化修繕計画の目的

1) 背景

永平寺町が管理する橋梁は、2018年度現在で162橋架設されている。

このうち、建設後50年を経過する橋梁は、全体の36%を占めており、20年後の2038年には、80%程度に増加する。

これらの高齢化を迎える橋梁群に対して、従来の対症療法型の維持管理を続けた場合、橋梁の修繕・架け替えに要する費用が増大となることが懸念される。



2) 目的

このような背景から、より計画的な橋梁の維持管理を行い、限られた財源の中で効率的に橋梁を維持していくための取り組みが不可欠となる。

コスト縮減のためには、従来の対症療法型から、“**損傷が大きくなる前に**予防的な対策を行う” **予防保全型へ転換**を図り、**橋梁の寿命**を延ばす必要がある。

そこで永平寺町では、将来的な財政負担の低減および道路交通安全性の確保を図るために、橋梁長寿命化修繕計画を策定する。

2. 長寿命化修繕計画の対象橋梁

	町道	合計
全管理橋梁数	162	162
うち計画の対象橋梁数	162	162
うちこれまでの計画策定橋梁数		0
うち平成30年度計画策定橋梁数	162	162

長寿命化修繕計画の対象：

- ・ 町道に位置する橋長2m以上の橋梁
- ・ 桁下に道路がある橋梁
- ・ バス路線に位置する橋梁

3. 健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針

1) 健全度の把握の基本的な方針

厳しい財政状況の中で効果的・効率的な維持管理を進めるため、橋梁の点検については、下表の定期点検要領等に基づき、5年に1度の近接目視による点検を実施し、結果について

ては、4段階で区分します。

区分		定義
I	健全	道路橋の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずるのが望ましい状態
III	早期措置段階	道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階	道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

2) 日常的な維持管理に関する基本的な方針

パトロール車による走行面の変状について点検を行う。

4. 対象橋梁の長寿命化及び修繕・架替えに係る費用の縮減に関する基本的な方針

●永平寺町が管理する橋梁の中で、架設後30年以上経過した橋梁は全体の約80%を占めているため、近い将来一斉に架替時期を迎えることが予想される。したがって、計画的かつ予防的な修繕対策の実施へと転換を図り、点検→診断→措置→記録というメンテナンスサイクルを回すことで、修繕及び架替えに要するコストを縮減する。

●計画期間は、5年に1回の定期点検サイクルを踏まえ、点検間隔が明らかとなるよう計画期間は10年とする。なお、点検結果等を踏まえ、適宜、計画を更新する。

●対策優先順位の考え方は、点検の結果、健全性の診断でⅢおよびⅡとなった橋梁を主な対象に、修繕（補修）を実施する計画である。なお、対策の優先順位は、橋梁の健全性の他、第3者への影響度や路線の重要度などを総合的に勘案して判断する。

5. 対象橋梁ごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容・時期又は架替え時期

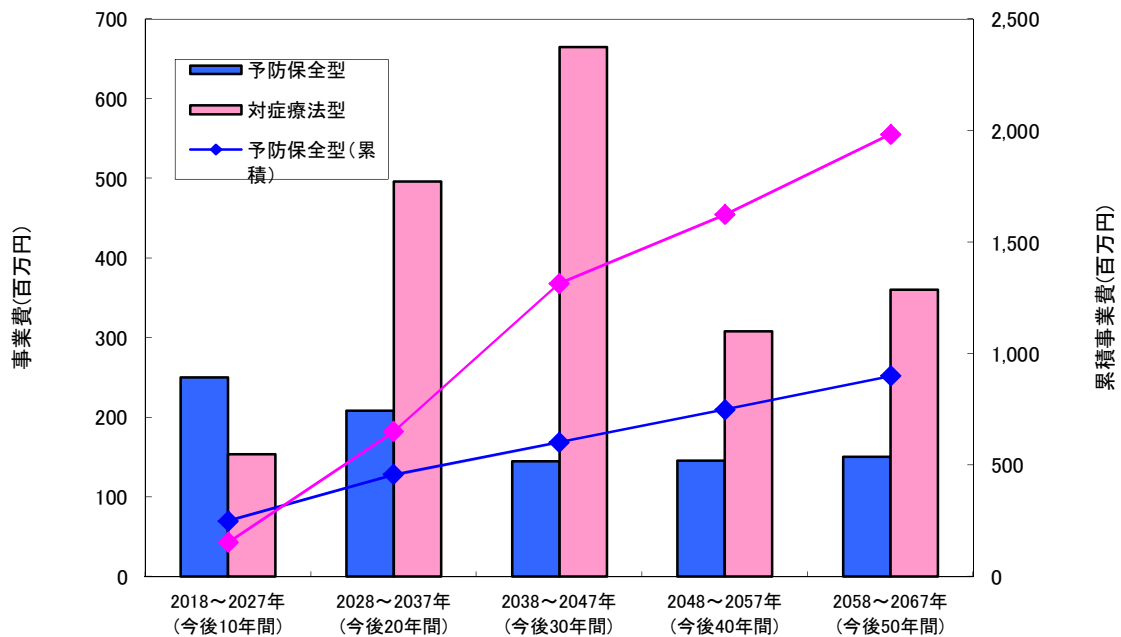
施設の状態・対策内容・実施時期・対策費用

様式1-2による

6. 長寿命化修繕計画による効果

長寿命化修繕計画を策定する162橋について、今後50年間の事業費を比較すると、従来の対症療法型が20億円に対し、長寿命化修繕計画の実施による**予防保全型が9億円**となり、**コスト削減効果は11億円**となる。

また、損傷に起因する通行制限等が減少し、道路の安全性・信頼性が確保される。



7. 計画策定担当部署および意見聴取した学識経験者等の専門知識を有する者

1) 計画部署

永平寺町 建設課 tel : 0776-61-3948

2) 意見を聴取した学識経験者等の専門知識を有する者